

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2017

3

March



No.543

SCHEDULE 主要行事予定 平成 29 年 3 月～平成 29 年 5 月

3 月

2 日(木) **一般不可**
●厚生委員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 18:00～

3 日(金) **一般不可**
●平成 28 年度県法連青年部会連絡協議会セミナー
 【場 所】 吉池旅館
 【時 間】 受付 15:00 開会 15:30
 【特別公演】 講師：古賀稔彦氏 (柔道家)

3 日(金) **一般不可**
●支部合同ブロック研修会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 16:30～
 【研修会】 講師：関口昇様
 (日本年金機構 鶴見年金事務所 所長)

4 日(土) **一般可**
●鶴見中央支部バス研修会
 【場 所】 水戸・大洗方面
 【時 間】 集合 8:15 出発 8:30
 【集合場所】 ベストウエスタン横浜前
 【会 費】 6,000 円

6 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

8 日(水) **一般可**
●女性部会映画鑑賞会
 【場 所】 サルビアホール
 【時 間】 受付 13:30 開演 14:00
 【上映タイトル】 「あん」
 監督：河瀬直美
 出演：樹木希林 永瀬正敏 他

8 日(水) **一般可**
●市場支部研修会
 【場 所】 パークスホール
 【時 間】 18:00～
 【研修会】 詐欺のお話し
 鶴見警察署生活安全課 吉井一聡氏
 【落 語】 みそか家越さん
 【紙切り】 三遊亭給馬

9 日(木) **一般可**
●潮田支部研修会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 15:00～16:30
 【研修会】 賢い年金受給のしかた

11 日(土) **一般不可**
●鶴見西支部幹事会
 【場 所】 中国料理「敦煌」
 【時 間】 18:00～
 【会 費】 3,000 円

13 日(月) **一般不可**
●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

18 日(土) **一般可**
●矢向江ヶ崎支部バス研修会
 【場 所】 東京方面
 【時 間】 集合 8:30 出発 9:00
 【集合場所】 川崎南部市場裏
 【会 費】 4,000 円

21 日(火) **一般可**
●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(水) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

23 日(木) **一般可**
●第 51 回チャリティーグリーン研修会
 【場 所】 立野クラシックゴルフ倶楽部
 【時 間】 8:15～
 8:15 から OUT IN 各 5 組の計 10 組

23 日(木) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

24 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

4 月

3 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

7 日(金)
**●女性部会第 12 回法人会全国女性フォーラム
 鹿児島大会**

11 日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

21 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

5 月

8 日(月) **一般不可**
●青年部会正副部会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

11 日(木) **一般可**
**●平成 29 年度第 35 回源泉所得税研修会
 第一講・開講式**
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 15:00～

16 日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

17 日(水) **一般不可**
●女性部会平成 28 年度活動報告会
 【場 所】 ベストウエスタン横浜
 【時 間】 受付 16:00 開演 16:30

18 日(木) **一般可**
●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

18 日(木) **一般不可**
●青年部会平成 28 年度事業報告会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 受付 17:45 開会 18:00

19 日(金) **一般可**
●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

27 日(土) **一般可**
●釣り大会
 【場 所】 釣り船居酒屋
 【時 間】 7:15～



鶴見区制90周年ロゴマーク

Profile

船越 正樹 氏
 (賛助会員【個人】・青年部会幹事)
 支 部 市場支部
 氏 名 船越 大和 (続柄：長男)
 船越 望来 (続柄：長女)
 船越 望詞 (続柄：次女)



INDEX

新年賀詞交歓会 1～3
 事業Report 4
 企業にとってのあんな話こんな話 5
 鶴見税務署からのお知らせ 6～7
 MYブームだった？ポケモンGO！ 8
 新入会員紹介／税務無料相談 9

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成29年1月23日(月) 崎陽軒本店



公益社団法人鶴見法人会 会長 長谷川勝一

明けましておめでとうございます。会員の皆様にはすこやかに新年をお迎えになりましたこととお慶び申し上げます。

又、鶴見税務署より木村署長をはじめ幹部の皆様、県税事務所山口所長、鶴見区より征矢区長並びに関係団体の皆様には、お忙しい中ご臨席賜り誠にありがとうございます。

法人会は、平成29年度の予算編成の時期に来ておりますが、皆様ご存じの通り会員増強がなかなか思うように進まず、毎年苦しい予算を組んでおります。会員の皆様には、会員増強にぜひ今年もご尽力いただくと共に費用対効果を考えた活動をお願いいたします。

又後ほど、担当からお話が有ると思いますが、2月

24日公益事業の目玉として小柳ルミ子コンサートを開催いたします。会員の皆様には、チケットの販売、協賛金についてもよろしくお願い申し上げます。

尚、後ほど区長よりお話が有ると思いますが、鶴見区は今年90周年を迎えます。法人会も区内で一番大きい異業種の集まりですし、日頃、お世話になっていることも有りますので、全力でこの90周年の盛り上げに協力していきます。各委員会、部会、支部でのイベントのチラシには区制90周年のロゴマークをいれて応援をしていただきたいと思います。

結びになりますが、ご参会の皆様のご健勝並びにご事業の発展を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

今年もよろしくお願い申し上げます。



鶴見税務署長 木村善晴 様

新年あけましておめでとうございます。

鶴見法人会の皆様には、日頃から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

7月に異動して参りましてから早6か月になります。鶴見法人会の青年部会主催「スポーツ例会」をはじめ、女性部会主催の「税務研修会」、11月に開催された「トレジャーハンティングinつるみ」、その他様々な行事に参加させていただきました。どれも鶴見法人会の皆様の熱意と団結力に感銘を受けました。

今後ともその組織力を発揮していただき、公益社団法人として地域社会の健全な発展に向けた重要な役割と期待に応えていただくとともに、会員企業や他の団体とも連携を図られることで、さらに魅力ある事業活動を展開されますことを心よりご期待申し上げます。

年も明けて、間もなく確定申告の時期を迎えます。本年も鶴見税務署におきましてはe-Taxの利用促進に取り組んで参ります。会員の皆様におかれましては是非とも自宅等からe-Taxによる確定申告書の作成と早期提出、並びに期限内納付をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年が鶴見法人会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のご繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税事務所 所長 山口泰弘様

皆様、あけましておめでとうございます。

昨年中は、長谷川会長をはじめ、会員の皆様には、本県の税務行政の円滑な運営に当たりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

公益社団法人鶴見法人会の「適正な申告のための研修会の開催」や、これからの社会を担う子どもたちに対する「租税教育の実施」など、様々な活動により申告納税制度の健全な発展と適正な納税義務の実現に尽力いただくなど、税務行政への御理解と御協力に対して感謝するとともに、敬意を表する次第でございます。

昨年を振り返りますと、熊本地震や鳥取県での地震、大型台風の度重なる来襲など、自然災害の多い年でしたが、幸いにも、神奈川県には大きな被害はありませんでしたが、地球温暖化の影響で台風など自然災害が今後も続くのではないかとされています。

神奈川県では、引き続き災害に強いまちづくりと万一の際の危機管理に努めてまいります。今年が穏やかな年になればと考えております。

さて、神奈川県では、昨年「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定して、障がい者の社会参加を促すとともに、差別や偏見の無い地域社会をめざしてアピールを展開しています。皆様にも是非御理解を賜ればと思います。

私ども、税務行政に携わるものとして、県税が県の施策を実施するうえで重要な財政基盤であることを認識して、これまで以上に公平かつ適正な業務運営に取り組み、県民の皆様から一層の信頼が得られるよう努力して参りますので、更なるお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々の御発展と会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念申し上げて、新年のあいさつとさせていただきます。



横浜市鶴見区長 征矢雅和様

明けましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました鶴見区長の征矢でございます。本日は鶴見法人会の賀詞交換会の開催おめでとうございます。また、お招きいただきまして有難うございます。

本日、ご臨席の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心より喜び申し上げます。

長谷川会長様をはじめ鶴見法人会の皆様には、日頃から様々な機会や場面、活動を通じまして、区政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。例えば、榎本部長様をはじめ女性部の皆様には、毎年チャリティバザーを開催していただいております。長年にわたり、その売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会にご寄附いただいております。今年もつい先日、17日に寄附いただいたところで、大変ありがたく思っています。また、子どもたちに鶴見の魅力を知ってもらいながら税の啓発を行う「トレジャーハンティングinつるみ」や、地域振興助成事業の実施、さらには3大区民祭りへの御協賛など、地域に密着した取組を実践されるなかで、皆様の活動が鶴見区民の中で広がっています。鶴見区役所を代表して御礼申し上げます。

さて、鶴見区は今年、区制90周年を迎えます。昨年、地域のみなさまを中心に鶴見区制90周年記念事業実行委員会を設立し、今年は、歴史を振り返り、魅力を再発見し、元気ある鶴見区の未来につなげるべく、年間を通じて様々な記念事業・イベントを展開してまいります。ご臨席のみなさまにおかれましても、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、鶴見法人会ならびに会員各社のますますのご発展と本日で臨席の皆様のご健勝ご多幸を祈念しまして、簡単ではございますが、私の新年の挨拶とさせていただきます。



東京地方税理士会鶴見支部長 落合俊彦様

新年あけましておめでとうございます。本日はお招きいただきまして誠にありがとうございます。

鶴見法人会の会員の皆様におかれましてはお元気で新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、今年一年が良い年になることを心より祈念します。

昨年もまた、災害の多い年となり被災された方々にはお見舞い申し上げたいと思います。しかしながら、災害からの復旧に駆け付ける多くのボランティアがいました。糸魚川の火災の時などは、年末年始を返上して復旧に携わる行政、そして後押しするようにふるさと納税も増えたと聞いております。

古き時代より人々が助け合いながら小さくても力強いコミュニティを作ってきた日本の各地に、全国の人々がふるさと納税という形で絆を作るようになれば、そして疲弊した地方経済を活性化せられれば、この制度も大正解であったのかもしれない。

さて、税理士会では、その事業の一つである租税教育を推進してまいりました。子どもたちに税金の大切さをアナウンスするわけですが、その前に我々が解決させておかなければならないことが多くあるのではないかと考えてしまいます。超高齢化社会はあと何十年が続くでしょう。その中心で働く世代はまさしく今、租税教育を受けている子どもたちです。その子ども達世代との絆を強くするため私たちはどうしたらよいでしょうか。租税教育の現場でよく話に出るのが消費税の国際比較です。日本は8パーセントだけど社会福祉が充実しているスウェーデンは25パーセントという話です。子ども達に今樂するのと、将来安心とどちらがいいかと聞くと、ほとんどが将来安心を選択します。もちろん実感のない子どもたちの話なので何ともいえませんが、将来この笑顔を忘れさせてはいけないということだけは実感します。皆さんはどう思われたでしょうか。

さて、今年は鶴見区政90周年の年です。各団体も参加することになっているようです。今年一年、災害などなく穏やかな状況で記念行事が行われることを祈念しております。

最後になりましたが、鶴見法人会と会員の方々の益々のご発展を祈念して私の年頭の挨拶とさせていただきます。

理事会報告

1月24日(火)法人会会議室において鶴見税務署より木村署長、村上第一統括官、小西上席国税調査官のご出席を賜り、理事・監事18名が出席し開催した。

審議事項 平成29年度委員会・部会・支部予算案について

承認事項 入会・退会報告

報告事項 委員会・部会・支部の事業報告並びに予定について



長谷川会長



木村署長

事業 Report

鶴見七福神めぐり

1月8日(日) 厚生委員会

鶴見七福神愛護会が主催する「2017年鶴見七福神めぐり」に16名が参加し、熊野神社(福祿寿)・鶴見神社(寿老人)・總持寺(大黒天)・東福寺(毘沙門天)・正泉寺(恵比寿神)・安養寺(弁財天)・松蔭寺(布袋尊)迄の七福神めぐりをおこなった。当日は、鶴見歴史の会のガイドによる説明があり、普段は何気なく歩いていた町にこんな歴史やいわれがあったのかを知る良い機会になった。



バザー売上金寄贈報告

1月17日(火) 女性部会

長谷川会長、榎本女性部会長、田中副部会長は、11月18日(金)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった「税の考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の征矢鶴見区長へ寄贈した。



税法研修会

1月18日(水)・25日(水)・

2月1日(水)・8日(水)・15日(水)

税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門小西上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎についての研修会をおこなった。最終日には出席率良好な14名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



確定申告街頭広報

1月25日(水)

正副会長・女性部会役員が参加して、JR鶴見駅東口にて確定申告街頭広報をおこない、道行く人々に早めの申告を呼びかけた。



新春のつどい

『身につけたいテーブルマナー』

2月2日(木) 女性部会

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 28階のマンハッタンルームにて、澄み切った冬の横浜夜景を見ながら、教養講座としてテーブルマナー教室を開催、35名が参加した。講師のホテル飲食部アシスタントマネージャーの鈴木様から、一連のテーブルマナーを懇切丁寧にご指導いただいた。基本を学びなおすことで、参加者も初心に戻ることができ、また質疑応答では多くの手が上がり、半信半疑だった点も確認することができた。

さらに、歴史的背景を交えての説明、お国柄によつての違いや現代的なアレルギー食についてまで教えていただき、和やかで有益な時間を過ごすことができた。



駒岡支部研修会

2月4日(土) 駒岡支部

19名が参加し、横浜にぎわい座にて「第七十三回名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。



新春セミナー

2月15日(水) 事業委員会

法人会会議室にて、マイスター・コンサルタント(株)代表の小池浩二氏を講師にお迎えして「身の丈に合った強い経営基盤・構造の作り方」と題したセミナーを開催し、会員並びに一般の方々約31名が参加した。



横浜市内7法人会による「イラストで学べる税金のしくみ」図書贈呈

平成29年1月27日(金)、横浜市内7法人会から「子どもたちにもっと税を身近に」ということで、横浜市内の全小中学校に図書の寄贈贈呈式がおこなわれた。

市内7法人会を代表して、公益社団法人鶴見法人会長谷川会長から岡田教育委員会教育長に目録の贈呈がおこなわれた。

なお、神奈川県内各法人会から県内全小中学校にも同様に図書が贈呈されることになっております。



岡田教育長から感謝状を受取り、一緒に記念撮影

横浜市内7法人会

公益社団法人 鶴見法人会
 公益社団法人 横浜中法人会
 公益社団法人 保土ヶ谷法人会
 公益社団法人 横浜南法人会
 公益社団法人 神奈川法人会
 公益社団法人 戸塚法人会
 公益社団法人 緑法人会

企業にとっての あんな話・こんな話

皆さん、総事業費の2/3（三分の二）の助成金が受けられる、
ものづくり補助通称「もの補助」ご存知ですか？

中小ものづくり高度化法と支援処置

1 中小ものづくり高度化法

日本を牽引する製造業の国際競争力は、ものづくり基盤技術を持つ中小企業によって支えられています。これらの基盤技術をより強化するために「中小ものづくり高度化法」が施行され、この法律の下、国は中小企業が目指すべき技術開発の方向性と将来ビジョンを「中小企業の特定期間ものづくり基盤技術の高度化に関する指針」として取りまとめ、その指針に基づいて行う特定研究開発等計画を支援しています。

ここで、「特定期間ものづくり基盤技術」とは、「当該技術を持って行う事業活動の相当部分が中小企業者によって行われるものであって、中小企業者がその高度化を計る事が我が国製造業の国際競争力の強化または新たな事業の創出に資するもの」であり、平成23年3月現在、以下の20技術が指定されています。

組込みソフトウェア	金型	部品・デバイス電子の実装	プラスチック成型加工
粉末冶金	溶射	鍛造	動力伝達
部材の結合	鋳造	金属プレス加工	位置決め
切削加工	染色加工	高機能化学合成	熱処理
溶接	めっき	発酵	真空の維持

2 支援処置活用 戦力的基盤技術高度化支援事業の場合

*特定研究開発等計画の作成・申請

第一ステップとして「特定研究開発計画」を作成し、これを、研究開発拠点の所在地を管轄する経済産業局に申請し、経済産業大臣の認定を受けなければなりません。

*戦略的基盤技術高度化支援事業の概要

日本の製造業の国際競争力と新たな事業創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（特定期間ものづくり基盤技術20技術）の高度化に資する研究開発から試作までの取り組みを支援するための事業です。特に、複数ものづくり中小企業者と、川下製造業者や大学、公設試験研究機関等が広がりをもって有機的に連携した取り組みであって、将来的に作る製品等が明確な提案を支援することとします。

具体的には、認定を受けた研究開発にかかる諸経費を国が負担します。

御社のアイデアやノウハウ、当たり前に行っていた独自の等方法、今一度見直して、この支援を使い、新しい境地の開拓に挑戦しませんか。

《税務署窓口へ税務関係書類を提出される際の注意点》

鶴見税務署1階の総合窓口にて税務関係書類を提出する際に、「提出票」を税務署で作成して、提出する書類と一緒に提出していただくようになります。

【開始時期】

平成29年2月1日から実施します。(東京国税局管内全署で実施します。)

【実際の「提出票」(A4判)】

【総合窓口での流れ】

- ① 税務署の総合窓口へ、税務関係の書類を持参します。
- ② 総合窓口で、「提出票」が受付にあるので記載します。
- ③ 総合窓口提出所に、持参した税務関係書類と窓口で記載した「提出票」を一緒に提出します。

【税務関係書類とは?】

申告書、申請書、届出書、納付書(「0」納付書も該当)、電子添付書類等税務署に提出するすべての書類になります。

(申告書等提出票)

太枠内の記載をお願いします。

① 申告書等に記載した氏名(法人名)と電話番号を記載してください。

氏名・法人名 <small>(相続税の場合は 被相続人名)</small>		
税理士又は 税理士法人名	<small>*税理士の方は「氏名・法人名」欄も併せて記載してください。</small>	
電話番号	—	<small>*税理士の方が提出される場合は、税理士の方の電話番号を記載してください。</small>

② 該当する場合はチェックしてください。

マイナンバー記載書類の提出あり

申告書等の控えの持参あり

マイナンバーの記載が必要な申告書や申請書等を提出される方は、提出の際、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。

【税務関係書類】

文書種類	<input type="checkbox"/> 申告書 (所・消・法・相・贈) <input type="checkbox"/> 届出書 (所・消・法・源・相・贈) <input type="checkbox"/> 請求書 (所・消・法・相・贈) <input type="checkbox"/> 決算書 (所・法) <input type="checkbox"/> 合計表 <input type="checkbox"/> 徴収高計算書 <input type="checkbox"/> 電子添付書類 (所・消・法・源・贈) <input type="checkbox"/> その他 ()				
	提出時	分類時	備考	(一時保管箱)	
日付	/	/		取出時	回収時
担当者				/	/

平成29年度 国税専門官募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～
適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官とは、国税局や税務署において税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格

- 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれのもので次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
- 2 受付期間
平成29年3月31日(金)9時～平成29年4月12日(水)【受信有効】

3 受験案内交付期間

平成29年2月1日(水)～平成29年4月12日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)

4 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

◇ 試験日

第1次試験
平成29年6月11日(日)
第2次試験
平成29年7月12日(水)～平成29年7月19日(水)のうち
指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に鶴見税務署総務課
(TEL.045-521-7141)内線302までお尋ねください。



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意



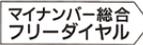
被害に遭いそうになった事例

- **制度の手續に便乗してお金を要求するもの**
「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われ、お金を要求された。
- **情報流出があったとしてお金を要求するもの**
「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。
- **個人情報を聞き出そうとするもの**
マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。
「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、表面の相談窓口にご相談ください。



通知カードが届いていない方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問合せは  **0120-95-0178** (無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

MYブームだった?? 「ポケモンGO」

昨年、携帯ゲーム「ポケモンGO」リリースというニュースを聞いて、評判が良さそうなのでケータイにインストールしてみた。

ネット上では先行リリースされた地域で大評判という事だったので、先駆けて入れておけば周囲に得意な顔ができるだろうという下心に完全服従したのだ。

実はこの歳になるまで、ドンピシャでポケモンとともに育った世代であるにも関わらず、ポケモンの事については全く知らなかった。時々シングルチャートにランクインする主題歌のタイトルや、「ピカチュウ、ロケット団、ポケモンゲットだぜ!」などの名詞やセリフを断片的に覚えていた位で、数々あるポケモンの名前すらほとんど知らなかった。

「ポケモンGO」のゲームシステムとしては、最初に自分が赤・青・黄の3色のチームのうちどこに所属するかを決める。

そして現実世界を歩いていると、実際に今自分がいる所とゲーム内のマップがリンクして、ランダムに突如現れるポケモン達にパワーボールをぶつけて捕獲(ゲット)するのである。彼らにアメを与えて育成し、各所にある基地(ジム)の陣取りをポケモン達に戦わせて行うという感じなのだが、いざプレイしてみたところ、本当に面白く、毎日暇を見つけてはケータイの画面をチェックするだけの人間に成り果ててしまっていた。

ケータイをずっとチェックしている割には、歩いて歩数を稼がなければならない要素が組み込まれているので結構な運動になり、不健康ではないのだがそれも考えものである。すっかり生活がポケモンゲットを中心に動いている感じになり、ある夜、ポケモン世界のマップを歩いている夢を見た。そこで人にモンスターボールをぶつけていた時に飛び起き、とうとう真夜中布団の上で正座して今の自分の生活を考えたのだった。

このままではいつか鶴見駅前で「ゲットだぜ〜!」と絶叫するのも時間の問題であろう。気付いたら日本語をしゃべっているつもりでも、実際口に出しているのは「ピカ、ピカ」かも知れない(※ピカチュウの鳴き声です)。ゆくゆくは、ケータイを見ながら歩いている時にホームに転落するか車に撥ねられるかして、「ポケモンGO」がああ世へGOになってしまうだろう。いかん!いかん!これではいかん!!

私は分別ある大人としてケータイを取り出すと「ポケモンGO」のアプリをアンインストールし、「ポケモンGO」と永久に決別した。やはり人は現実を生きるべきである。そうなのである。

…それから数ヶ月の現在、新たにポケモン追加の報を聞き、正直心が揺らいでいる事をここに蛇足ながら付け加える。どうしよ?



広報委員会 寺嶋 将人

新入会員紹介

平成28年12月～平成29年1月

支部名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	
法人名		電話	業種	紹介者
鶴見西	正会員	宮原 一俊	東寺尾6-36-10	
(有)マイダス		324-3324	建築業	(株)北原不動産
末吉	正会員	山口 満	下末吉2-25-34	
(株)山口鉄工所		572-3760	製造業	大同生命保険(株)
鶴見中央	正会員	中西 英一	鶴見中央4-6-10	
(株)木曾屋		502-6274	不動産業	大同生命保険(株)

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

第3水曜日(奇数月)

■ 相談日 3月15日(水)、5月17日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

女性部会 平成28年度 活動報告会のご案内

日時 平成29年5月17日(水)

受付 16時 開会 16時30分

場所 ベストウエスタン横浜鶴見

第1部 活動報告会

第2部 講演会

講師/鶴見税務署 総務課長 小池有紀 様

演題/「税務署勤務を振り返って」

第3部 懇親会

青年部会 平成28年度 事業報告会のご案内

日時 平成29年5月18日(木)

受付 17時45分 開会 18時15分

場所 ホテルリブマックス横浜鶴見2階会議室
「レストランメープル」

会費 5,000円

第1部 事業報告会

第2部 懇親会

第6回 通常総会のご案内

日 時

平成29年6月15日(木)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事
第1号議案 平成28年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第2号議案 任期満了による役員改選の件
報告事項 平成28年度事業報告
平成29年度事業計画
平成29年度収支予算
- 6 新会長あいさつ
- 7 功労者表彰 感謝状および記念品贈呈
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分
参加費 6,000円
(懇親会の時間が遅れる場合があります)

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

